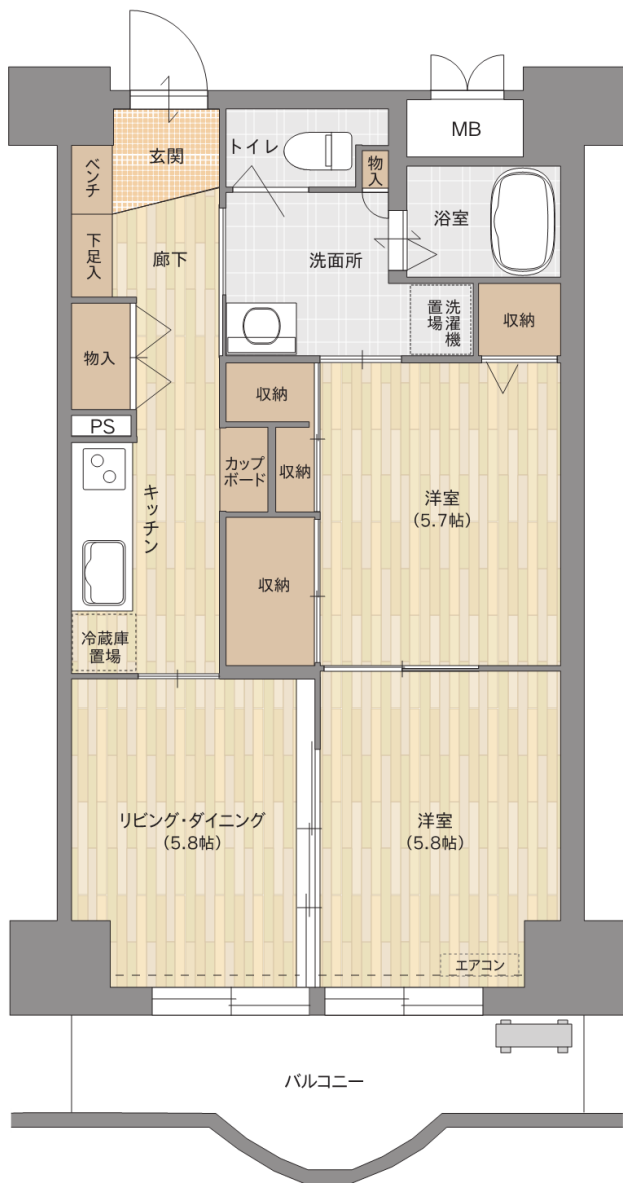


2510号室-E3
居室専用面積 54.40㎡



ドマーニ神戸 居室価格表



DOMANI

ドマーニ 神戸

入居時に必要な費用（税込）

| | | 1人入居 | 2人入居 |
|----------|--------------------|-------------|-------------|
| 入居金（前払金） | | 41,700,000円 | 57,100,000円 |
| 内訳 | 入居一時金（非課税） | 37,300,000円 | 48,300,000円 |
| | 生活・介護支援サービス一時金（税込） | 4,400,000円 | 8,800,000円 |
| 償却期間（月数） | | 12年（144か月） | |

| | 使 途 |
|--------------------|---|
| 入居一時金（非課税） | 目的施設（居室及び共用施設）を終身（※）にわたって利用するための家賃に充当します。 |
| 生活・介護支援サービス一時金（税込） | <p>1. 要介護者・要支援者（以下、「要介護者等」といいます）に対して、特定施設入居者生活介護等のサービスを提供するため、介護・看護職員等を手厚く配置した場合の人員過配置サービス費の一部：3,300,000円 本費用は、人員を基準以上に配置して提供する介護サービスのうち、介護保険給付（利用者負担分を含む）による収入でカバーできない額に月額生活・介護費の一部と共に充当するものとして合理的な算定根拠に基づいて算出しています。 ※人員過配置は、介護保険の基準を超える要介護者等1.5人に対して、週38.75時間換算で介護・看護職員1人以上で配置しております。</p> <p>2. 自立者の生活支援サービス費：550,000円 緊急、臨時的、又は一時的に入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援又は世話、機能訓練及び療養上の世話に要する生活支援サービス費として月額生活・介護費の一部と共に充当します。</p> <p>3. 要介護者等向けの個別的な選択による外出支援などのサービス費：550,000円</p> |

※入居者の行動が他の入居者又は従業員の生命に危害を及ぼすなどの場合、契約を解除して退居していただく場合があります。

※ 間取りは改修後イメージです。最終的な仕様などは現地優先となります。

ドマー二神戸 居室価格表

入居後に必要な費用（月払い費用）

| | | 1人入居 | 2人入居 |
|-----------|---------------------|----------|----------|
| 月払い費用（税込） | | 175,730円 | 307,460円 |
| 内訳 | 管理費1（非課税） | 44,000円 | 44,000円 |
| | 管理費2（税込） | 45,100円 | 90,200円 |
| | 月額 生活・介護費（税込） | 11,000円 | 22,000円 |
| | 食費（税込）1日3食30日喫食した場合 | 75,630円 | 151,260円 |



※ その他自己負担金として、居室の光熱水費等をお支払いいただきます。

| | 使 途 |
|---------------|--|
| 管理費1（非課税） | 共用施設等の光熱水費・維持管理費（清掃費、設備管理費等）及びフロントサービスにかかわる人件費、夜間警備に要する費用 |
| 管理費2（税込） | 事務費、日常運営等にかかわる人件費、健康管理費（外部の医療機関により行われる検査・健康診断等は除きます） |
| 月額 生活・介護費（税込） | <ol style="list-style-type: none"> 要介護者・要支援者に対して、特定施設入居者生活介護等のサービスを提供するため、介護・看護職員等を手厚く配置した場合の人員過配置サービス費の一部：8,580円(税込)。本費用は、人員を基準以上に配置して提供する介護サービスのうち、介護保険給付（利用者負担分を含む）による収入でカバーできない額に生活・介護支援サービス一時金の一部と共に充当するものとして合理的な算定根拠に基づいて算出しています。（※人員過配置は、介護保険の基準を超える要介護者等1.5人に対して、週38.75時間換算で介護・看護職員1人以上で配置しております） 自立者の生活支援サービス費の一部：2,420円(税込) 自立者の生活支援サービス費として生活・介護支援サービス一時金の一部と共に充当します。 |
| 食費（税込） | 1か月ごとに、喫食された食数の金額をお支払いいただきます。 |

※金額は全て消費税10%にて表記しております。